

## 選挙管理委員会の概要

選挙管理委員会は、地方自治法により都道府県及び市区町村に設置が義務付けられている独立した行政委員会の一つで、市区町村の議会議員および長の選挙に関する事務を管理し、すべての選挙について投開票を行い、選挙人名簿の作成・管理を担当します。

## 選挙管理委員会の業務内容

選挙管理委員会の業務は次のとおりです。

- 1 選挙の管理・執行
  - ・奥州市長選挙、奥州市議会議員選挙
  - ・岩手県知事選挙、岩手県議会議員選挙
  - ・衆議院議員選挙（最高裁判所裁判官国民審査）、参議院議員選挙
  - ・土地改良区総代選挙
- 2 選挙人名簿の調製・管理
- 3 住民直接請求の署名簿の審査
- 4 住民投票の管理・執行
- 5 検察審査員、裁判員候補者の選定
- 6 明るい選挙の推進等、選挙の常時啓発

## 組織

選挙管理委員会は議会の選挙で選ばれた4人の委員をもって組織されます。

委員の任期は4年です。

- |     |    |              |
|-----|----|--------------|
| 委員長 | 佐賀 | 克也           |
| 委員  | 千田 | 安男（委員長職務代理者） |
| 委員  | 大内 | 薫            |
| 委員  | 阿部 | 正勝           |